

小規模介護

事業者の危機

(上)

2022年の介護事業者の倒産が

介護保険制度の開始以降最多の14件に（民間調査会社東京商工リサ

ーチ調べ）。その8割は従業員10人未満の事業者です。国は利用者の負担増、サービスの給付減の一方、介護事業所に支払われる報酬も過去7回の見直しのうち4回はマイナス改定（実質含む）。地域に根ざし活動する小規模事業者から事業継続の危機を訴える声が上がっています。

（西口友紀恵）

小規模介護事業所を運営する沖山一雄さん



東京都練馬区でデイサー
ビスや住宅型有料老人ホームなど6つの事業を運営す
る沖山一雄さん（71）。

「最近、M&A仲介会社などから『資産価値を計り
ます。一度』連絡」とい
つた合併・買収を勧誘する
郵便物が毎週のように届き
ます。このままでは地域で
志をもって介護を担う事業
者がいなくなってしまうの
では」と危々しています。

介護保険の発足時、地域
のコムユニティーについて
一つひとつの制度の大切さ
を考えたと話す沖山さん。

「地域のためにがんばりう
す」

地域密着 続けたいのに



理学療法士による個別歩行訓練を受ける利用者（右）（沖山一雄さん提供）

根本にあるのは政府が

「介護保険制度を守るため」として介護報酬の削減や抑制を続けてきたこと。その一方で、さまざまな計算を増やし小規模事業者に大きな負担を強いていると指摘します。

賃上げしたいが

介護職員の賃金を上げる
ための処遇改善加算だけで

3種類もあり、「複雑で分
かりにくく事務手続きはほ
う大な壁です。多くの書類
作成などに追われて利用者
と向き合う時間が多くなる。

「その人たちが私を含め
て年を重ね、借金も抱えて
事業の将来が見通せず、次
を考えたと話す沖山さん。

介護報酬本体上げて

地域で安心提供

沖山さんは5年前、

「安心、安全」に暮らして
いたいと、地区単位の介護
事業所の連絡会（24事業
所）を立ち上げました。昨
年のうち昨年、処遇改善加算
の一つである経験、技能の
ある介護職員を対象にした
「特定処遇改善加算」を取
得した事業所は58（53%）

です。「加算をとれないと結
んで、私も介護職の資格を
とり事業を立ち上げた一
人」と振り返ります。

地域密着型通所施設（デイ）は110カ所。そ
のうち昨年、処遇改善加算
のマップを作成し利用者に提供すると
あるが、事業所一箇所のマップを
見てみると、「事業者同士顔
が見える関係になった。志
を持った人をどう維持、存
続させていくのか。大手事
業者による合併・買収しか
選択肢がない」という状況で
はいけない」と話します。

「事業者も利用者も、ど
う活力のある地域をつくり
ていくのか共に考えていか
なければ。自治体の役割に
期待している」（つづけ）

よつて自分たちの懸念する
政策の方向へもつてこられた
のでしょう。ぼく大な書
類のチェックに区や都がか
けてくる費用や人手を考え
ると納得できません。加算
をやめ介護報酬本体をきめ
んと引き上げ、処遇を改善
すべきだ」と指摘します。